

令和元年度第1回過疎問題懇談会 議事概要

(開催要領)

1. 開催日時：令和元年7月2日(火) 15:30～17:30
2. 場 所：中央合同庁舎4号館1214会議室
3. 出席者
 - ・座長：宮口 侗 廸 早稲田大学名誉教授
 - ・委員：青山 彰久 ジャーナリスト(元読売新聞東京本社編集委員)
 - 太田 昇 岡山県真庭市長
 - 小田切 徳美 明治大学農学部教授
 - 作野 広和 島根大学教育学部教授
 - 谷 一之 北海道下川町長
 - 沼尾 波子 東洋大学国際学部国際地域学科教授
 - 山内 昌和 早稲田大学教育・総合科学学術院准教授

(議事次第)

- 1 開会
 - (1) 令和元年度の過疎問題懇談会について
 - (2) 委員プレゼンテーション
 - ・山内昌和委員
 - (3) 事務局説明事項
 - ・過疎対策の理念
 - ・地域要件
 - (4) 意見交換
- 3 閉会

(資料)

- 資料1：令和元年度過疎問題懇談会委員
- 資料2：令和元年度過疎問題懇談会開催要領
- 資料3：平成30年度過疎問題懇談会「中間的整理」において、今後検討することとされた事項
- 資料4：令和元年度過疎問題懇談会の進め方(案)
- 資料5：山内昌和委員資料
- 資料6：新たな過疎対策の理念について
- 資料7：過疎対策の地域指定の要件について
- 参考資料1：国土形成計画(全体計画)【概要】

～戦後7番目の国土計画となる「対流促進型国土」形成の計画～

○参考資料2：国土審議会計画推進部会住み続けられる国土専門委員会

3カ年とりまとめ 概要

○参考資料3：各指標の相関関係

○参考資料4：全国過疎地域自立促進連盟「令和2年度過疎対策関係政府予算・施策に関する要望」（抜粋）

（議事概要）

【議題1（令和元年度の過疎問題懇談会について）】

○主な意見等

- ・特に意見なし。

【議題2（委員プレゼンテーション）】

○主な意見等

- ・人口減少は全国的な趨勢であり、大都市地域もいずれ急速に人口減少が進むこと、過疎地域では「田園回帰」現象が確認されるが、その場合でも人口減少の趨勢に変わらないという現状認識を持つべき。
- ・東京一極集中の傾向は、若い女性の動きが顕著になってきているので、男女別のデータで分析すると良いのではないか。

【議題3（事務局説明事項）】

○主な意見等

（過疎対策の理念）

- ・過疎対策については都市と農山村地域の格差是正の趣旨もあるが、むしろ、農山村地域の持っている都市にはない価値に国民全体が目を向けられるような方向が良いのではないか。
- ・それまでの過疎対策を過疎地域の都市との格差是正をするための画一化を目指してきたものと位置づけるのであれば、現行法は、新たに過疎地域を都市にはない価値がある地域として位置づけ、多様化を目指したものと言えるのではないか。
- ・20年前と比べた環境変化として大きいのは、国民のライフスタイルの多様化と過疎地域内部の地域間格差の拡大ではないか。このような中で、過疎地域のより一層の個性化を目指していく必要があるのではないか。また、過疎地域内部の格差が拡大する中で、施策の横展開の視点が重要になってくるのではないか。
- ・南海トラフ地震等の災害に対応するという観点からも、農山村を維持していく必要があるのではないか。
- ・都市と比べて農山村は合計出生率が高い。子供を増やすという観点からも、農山村を維持していく必要があるのではないか。

- ・今回は国土計画のバックボーンを持っていない中での過疎法の検討になるが、国土交通省の国土政策との連携は重視する必要があるのではないか。
- ・過疎地域におけるナショナルスタンダードのあり方、住みたいと思っても住めないという環境を作らないための制度をどう作っていくかという議論が重要ではないか。
- ・「存続」という言葉よりも「維持」という言葉の方が良いのではないか。
- ・農山村の自立というプライドをなくしてはいけないのではないか。消極的な意味での「存続」や「維持」という言葉ではなくて、そこを積極的に生きる場所として、生活の場所として「存続」や「維持」をしていくという意味をもたせることもできるのではないか。
- ・首長や議会が、過疎地域が自立できるような計画をしっかりと作り、成果を検証していくことが必要というメッセージを出す必要があるのではないか。
- ・過疎対策は、人口減少で地方交付税が減少することに対する財源保障という観点もあるのではないか。この観点から、過疎地域のスタンダードとしての財政需要、過疎地域ならではの特別な財政需要に対する財源をどう確保するかということを考えていく必要があるのではないか。これから高齢化・子育て関係の財政需要が都市部で増えてくる中で、人口密度が低い過疎地域への財源保障について密度補正のあり方も含めて考えていく必要があるのではないか。
- ・都市部では利潤が上がるため民間事業者の参入が容易だが、農山村地域は民間事業者が入ってこない。このため、農山村では、新しいビジネスや生活支援のために公共私連携を強化するためのプラットフォームづくりが進められている。このような取組を支えていくための財源を考えていく必要があるのではないか。
- ・「過疎地域」という名称は、認知度も高く、国民的な理解が得られやすいのではないか。「過疎地域」という言葉であれば地域のイメージもしやすく、守っていこうという合意形成が可能なのではないか。むしろ、「過疎地域」という言葉に都市にはない過疎地域の価値というイメージを上書きしていくことを考えていくべきではないか。
- ・「過疎地域」という聞き慣れたわかりやすい言葉を使うべきではないか。
- ・「過疎」の名称については、世間に周知されているという点では良いのではないか。

(地域要件)

- ・地域の統計を扱ってきた経験からすると、明治の合併後の旧市町村を対象地域の単位として位置づけるのは難しいのではないか。市町村単位というのはやむを得ないのではないか。
- ・自治の主体は市町村であり、責任を持てるところが総合的に政策を推進すべきという観点から、市町村単位が適切ではないか。
- ・今後の過疎対策について、過疎地域の個性化を目指すということにするのであれ

ば、対象地域は明治の合併後の旧市町村としてその個性を考えていくべきではないか。統計調査の課題については解決するための方法を検討して欲しい。

- ・大都市の一部過疎地域については、財政基盤を強化して総合的に政策を講じていくために合併をしたという観点から、そこで一定責任を持ってやっていくという姿勢も必要なのではないか。
- ・これまでの過疎対策は人口減少率という動的な指標で対象地域を捉えてきたが、これからは静的な指標を捉える意味が大きいのではないか。
- ・過疎地域の指定要件については、地方交付税制度のあり方を含めて考える必要があるのではないか。

以上